

タウンミーティング議事録

1 日時

令和3年7月10日（土）午前10時から11時30分まで

2 場所

流山市役所 会議室

3 参加者

（1）特別職等

井崎市長、石原副市長、田中教育長

（2）部局長

須郷総合政策部長、伊藤市民生活部長、早川健康福祉部長、
大島環境部長、秋元子ども家庭部長、石野まちづくり推進部長、
矢幡土木部長、菊池教育総務部長、前川学校教育部長

（3）事務局（秘書広報課）

若林課長、三好係長、鷺尾係長、須賀主事、斉藤主事、
金子会計年度任用職員、稲村課長補佐（記）

4 来場者数

32名

5 質疑回答

裏面のとおり

Q 市民

6月26日のラジオで、元長野県知事・田中康夫さんがイスラエルは55%以上の方がワクチン接種を終えているが、感染者が増加しており、感染者の半数が2回ワクチンを接種した人であるとお話していました。

厚労省は2021年1月に「ワクチンは発症予防、重症化予防が想定され、感染症予防の効果が持続するものではない」と通達しており、自民党のパンフレットにも「重症となる可能性が低くなるが、まったく感染しなくなるわけではありません」と書かれています。

しかし、ファイザーの説明書には「効果は明らかになっていない」と書かれており、公式文書には「コロナにかかると重症化するリスクがある」と書かれています。

厚労省のHPでは、発症予防効果、重症予防効果の有無、免疫の持続期間について評価されておらず不明です。ワクチン接種は筋肉注射なので、途中の経路を飛ばしており、不完全な抗体だけが作られることになるため、むしろ感染症にかかりやすくなります。

ワクチン接種にはメリットはないのに、打ち続けるのでしょうか。職域接種を進めることで、同調圧力がかかるかもしれません。

厚労省の発表では接種後、556人が亡くなっているとされていますが、高齢者施設や病院等では報告に上がっていないものもあり、実際の数を把握することは困難です。2,200人以上が副反応で重篤化しています。

接種年齢について、16歳未満の子どもは大人と比べ、感染しにくく、また感染したとしても重症化しにくいいため、接種の対象にはなっていないのに、その後、ファイザー社の言われるままに、12歳以上が対象となっています。韓国では30歳以上が対象です。なぜ、若年層にまでワクチン接種を広げるのでしょうか。

自治体にももっと、ワクチンやPCR検査について勉強をしてもらいたいです。

A 市

ワクチンの効果とリスクについては、厚生労働省でも、現場の医師から報告を受ける制度があり、専門家が集まった審議会で全件評価をして、このワクチン接種を続けるべきかどうかについて日々議論されています。

直近では7月7日に、厚生科学審議会の副反応部会というところで、この

死亡例を含めて評価がされています

1 件のみ、ワクチンとの因果関係が否定できないという結論が出されていますけれども、それ以外は直接因果関係が認められるものではないということで、複数の専門家が集まった会議で結論づけられています。

このように、国は、専門家の意見もいただきつつ、感染症の収束に向けて国・県・市が連携しワクチン接種を進めるという方針を示しています。

ワクチンの接種は強制ではありませんので、市民の皆さまが接種するかどうかをご自身で判断いただけるよう、市としても、副反応のリスクなどの情報を提供してまいります。

Q 市民

自主防犯パトロールを率いて6年となりますが、6年前、結成したときは幼稚園児2名から70歳台後半まで、大体14名で開始しました。

現在は幼稚園児も成長し、4年生と6年生、それに80歳台となっており、御多分に漏れず、高齢化と後継者の不在が目に見えて進んでいます。

3年前に和歌山県で防犯パトロールというのが新聞に載って、2年前には千葉県では花見川区でそういった運動が始まり、獣医師会と県警が協定を締結し、防犯パトロール運動を行っていると聞きました。

コロナ禍で、集団でパトロールすることが困難になっております。裾野を広げるという意味でも、他市のように事業化することで、ボランティアの減少を防ぐことができるのではないのでしょうか。

A 市

日頃より安全パトロールなどにご協力いただいておりますことを、この場をお借りして感謝申し上げます。

自治会を含めて、防犯パトロール隊の高齢化については認識をしており、今後の課題であると考えています。

ご紹介いただいた和歌山県、千葉県花見川区の取り組みについては、私も話を伺い聞いているところですが、地域の安全を守るためにご尽力いただいている皆様のためにも、流山の地域状況にあった取組みを検討していきたいと考えています。

その一つとして、獣医師さんとの連携なども話もありましたので、先進地の視察なども含めて検討していきたいと考えています。

引き続き、ご協力いただければ幸いです。

A 市

補足させていただきます。

流山市内に自治会は約180ありますが、犬の散歩時に腕章をつけてパトロールをする「わんわんパトロール」や、自転車の買い物かごにパトロール中と貼り出しを行い、買い物のついでにパトロールも兼ねる取り組みを行っている自治会もあります。

その他、郵便局の車やごみ収集車などにも見回りに協力していただいておりますので、色々なことを組み合わせながら、防犯に役立つような仕組みを作っていきたいと考えております。

Q 市民

本日はこのような機会を設けていただきましてありがとうございます。

市民の皆さんとこのように対話するということは、すごくいいことだなと思いました。

市長からご紹介がありましたような人口増加率全国1位という報道について、このことはすごく良いことだと思います。

私自身も2017年に転入してきて、東京都に通勤していて小さな子供が2人いるという、ある種典型的なこの人口増加要因の1人だと思います。

この地域の環境が良いのも、市長をはじめ農家の皆さんなどのご尽力のためものと思っています。

一方で、人口が増加するという事は、ワクチンの接種率が低いなどの弊害も招いていると思います。ただ、私が言いたいのはワクチンのことではなく、市民の生活の質を上げていくという意味で、おおたかの森周辺に、文化的な施設を増やしていただきたいということです。

具体的には、おおたかの森周辺にアクセスのよい図書館がないので、良いものを作ってもらえないかと考えています。

市民窓口センターのピックアップサービスがあることは知っていますが、やはり本屋のように本が並んでいて、図書館のように活用できる環境があれば、子どもにとっての生活の質が向上すると思うので、ぜひお願いしたいと思います。

A 市

おおたかの森周辺はまとまった土地がなく、あったとしても非常に値段が高い状況です。非常に土地の高い所で、図書のスペースを増床するという事は、現在の流山の財政、土地の状況では困難であり、これから大きなハコモノを作ることは不可能であると認識しています。

そこで10年前に考えたのが、おおたかの森S.C.の中にあった「おおたかの森出張所」におけるピックアップサービスでした。現在は市民窓口センターで行っていますが、開設時より利用者が2倍となり、本の貸し出し件数も増えています。

そこで、8月1日からは「スターツおおたかの森ホール」2階の入口の近くに、「図書のない図書館機能」を作ることとしています。

今までは本の貸出・返却のみでしたが、図書カードの作成や、本のリクエスト、検索など、図書館に行ってできるサービスが受けられる取り組みを、8月1日より開始します。ぜひこちらを利用いただきたいと思います。

このほか、市では江戸川大学と提携しており、予め市の図書館で登録すれば、大学の図書館を利用できます。こちらは非常に状態の良い専門書が揃っているため、積極的にご利用いただきたいと思います。

Q 市民

市では自治会加入の推進を行っていると思いますが、私はそのことについて大賛成です。

そこで、自治会加入のメリット・デメリット、また、それに対する市の対策として、どのようなものがあるかを教えていただきたいです。

A 市

自治会について、地域の方々のご協力は必要不可欠であることから、加入を推進しています。コロナ関係の情報や、市政の状況について広く周知をするという意味でも、自治会活動は非常に重要なものです。また、災害が発生した際にも、近隣同士の関係性を重視しながら被害を最小限にとどめるところで、自治会の活動をしていただくことは大きなメリットとなっていると考えています。

昔の流山から比べれば、都市整備、都市開発が進み、住宅環境も相当変わってきていますので、災害が起きるリスクというものは、数十年前と現在で

は大分変わってきていますが、やはり、被害を最小限に抑えることは、自治会の活動にかかっていると思っています。

そういったことを踏まえ、現在、5世帯か7世帯以上から自治会が作れるよう、仕組みづくりをしています。

昨年まで、市に設置されている自治会は180自治会だったのですが、今年3月に2自治会に新たに設立いただき、現在は182自治会となっています。

自治会に加入していただくということは、地域の皆様の生活に直結するものなので、今後も引き続き、制度拡充や近隣の状況も踏まえ、様々な対策を講じていきたいと考えています。

Q 市民

先ほどパトロールの話も出ましたが、自治会活動がしっかりしていると皆さんが声を掛け合い、活動に参加しやすい環境になると思います。

今日も熊本で災害が起きていますが、「隣の人は何する人ぞ」では、助かる命も助けられません、お互いを知っていれば助け合うこともできると思います。

私の自治会は、新たに転入された住民も多いですが、全員が自治会に入っており、イベントなどを通じて様々な出会いがあります。

地域の助け合いは本当に大事だとおもいます。ぜひ、立派に努めている自治会長さんの取り組みなどを他の自治会に紹介をするなど、人の心を動かす取り組みをお願いします。

今以上に立派な良い市になるためにも、新しい人たちもたくさん来ていますので、自治会をつくり、人を寄せ、交流するというような楽しい街づくりが必要だと思います。

A 市

市としても、自治会活動を中心として、自助、共助、それを補うための公助を進めてまいりたいと思います。

例えば、自治会館の建設費用や維持経費などの補助制度は、今も続けて対応させていただいています。

そういったことを踏まえ、皆さまにより添えるような政策を、今後も検討してまいります。

Q 市民

加交差点から南部中学校に向かう道路をたくさんの生徒が通りますが、抜け道になっているため、車が多く通ります。中学生は仲良く話をしながら歩いています。車がクラクションを鳴らす場面もあります。

県が盛り土をしているところに雑草が生えているので、私も県に要請しており、こまめに除草してくれていますが、時期によっては雑草が生い茂ることも考えられます。

そんな中で、車が来た時に、子どもたちが避けられるようなスペースができないものかと思っています。盛り土しているところを、公園として整備し、子どもたちの避難スペースとすることができないかなど常々考えております。八街市での事故もあったので、対応を検討してもらいたいです。

もう一つは、自治会の総会ができず、文書でアンケートを取った結果、一番多かったのがゴミの問題でした。

有料化も検討しているようですが、反対が圧倒的に多いです。ゴミ集積所にネットを被せるなどの対策しているところもありますが、もっとしっかりしたものを市で補助をしてもらえないかという意見が多くありました。

市内全般的にみると、対策がバラバラですが、市の補助できちんとしたものができないものではないでしょうか。

A 市

お話いただきました土地は、区画整理中の土地のため、県が管理者となっていると思われれます。市からも、草刈りについて県に要望してまいりたいと思います。

避難スペースについては、後ほど具体的な場所をお聞かせいただければと思います。

A 市

日頃よりまちの美化にご協力いただきありがとうございます。

ごみ集積場の問題については、基本的にはそれぞれの世帯が集まって、ごみ集積所を作ってもらうのが原則となっています。

現在、ネットの配布については行っているところです。自治会内で協力し、箱型の大きなものをしっかりと整備している自治会もあることは認識していますが、公費で支援するという事は現在検討していません。

また、ごみの有料化については、1月の住民説明会でもご案内いたしましたとおり、今回は指定ごみ袋の導入であって、有料化については全く考えていませんので、その点についてはご理解いただければと思います。

A 市

自治会によって道路の幅や交通事情などがまちまちであり、様々な工夫がされています。

場所によっては、ごみ収集に合わせて折り畳み式の箱を組み立てるようになっている自治会などもあり、対応については千差万別なので、それぞれで工夫をお願いしたいと思います。

先ほどからお話にあがっているような防犯関係のことなどもそうですが、良い事例を紹介しあえる場をしっかりと設けたいと思いますので、ぜひ皆さまでも良いと思った事例については地域で共有していただきたいと思います。

Q 市民

昨年の4月に流山に転入しました。

広範囲に渡り15か所ほどのマンションを見ましたが、高齢者にとっても便利なまち、素敵なまちだと思います。手がついていない森が少し気になり、防犯上良くないと少し感じる程度で、非常に便利で、若者の誘致を進めていますが、高齢者にもぜひ進めてもらいたいです。

自分は建築業に携わっていたのですが、今回は市発注の土木工事について指摘したいと思います。

今のマンションはおおぐろの森小学校区です。4月に開校しましたが、今もグラウンドの工事をしており、8月には完了すると聞きましたが、非常に不便であり、分離発注について問題提起をしたいと思います。

この工事は、建築工事は市外、土木工事は市内業者がやっていると思います。

市内業者の育成のためだと推測しますが、それにより不便になっているので、市内業者の優遇はあることかと思いますが、利用者が不便になるようなことはやめていただきたいです。

一括発注を行えば、4月から使えたのではないかと思いますので、分離発注について再考してほしいです。

おおたかの森南口広場についても1か月くらい工期が遅れていますが、こ

れはFLAPSの影響かと思います。床の貼り替えも一部が残っており、景観上も良くないと思います。

市内事業者の育成もよいのですが、厳しく発注をしてもらいたいと思います。

A 市

発注責任者は副市長である私が勤めています。ご迷惑をおかけして申し訳ございません。

分離発注と一括発注については長いこと議論をしていますが、できることは地元をお願いするという事は、井崎市政18年間、変わらぬ姿勢を貫いています。

今回の遅れの原因は、私の責任によるところも大きいのですが、地権者との交渉が3か月遅れたため、開校に間に合わなかったものです。市内業者だから遅れたというわけではないことはご理解いただきたいと思います。

A 市

工事については、工期内に終わらせるということは発注の大原則であると思います。

南口広場は皆さまに使っていただきながら工事を進めた関係で、ショッピングセンターの工事の進捗状況や、歩行者を優先することなど様々な事情を考慮する必要があり、遅れが生じてしまいましたが、今後は余裕を持った発注により、利用者に迷惑をかけないようにしてまいります。

今後も、ご意見があればお寄せいただきたく存じます。

Q 市民

今、流山市の人口は20万人くらいだと思います。

PCR検査はどれくらいの人を受けているのかということと、市として無料でできないのかということをお聞きしたいです。

A 市

PCR検査は、各医療機関で行われている部分もあり、市内すべての件数は把握していません。

ただ、昨年8月19日から旧東葛病院内敷地内で行っているドライブスル

一方式による市のPCRセンターでは、今年6月6日までの実績として79回行っており、834人の方々の検査を実施しました。平均すると1回あたり11人という計算となります。

補足しますと、一番多かったのは冬の1月～2月であり、多い日には1日の30人以上検査を行った日もありました。最低では一人もいっしょにいなかった日もありました。

市のPCR件数については以上となります。

PCR検査の無料化については、熱の症状が出ているなど、医師の判断により、感染の可能性が高い方は、保健所の指定する市直営のセンターも含めたところで検査を行っており、こちらは無料で実施しています。そして、陽性となった場合にはその濃厚接触者の方々についても無料で行われています。

希望して検査を受けたい方については、無料での検査は行っていません。

なお、高齢者で持病を抱えている方に対して、国の対策として、希望者が指定の医療機関で検査を受けられるというものがあり、その際は一時的に無料で行ったことはあります。

今年の冬にも同様の制度が講じられた際には対応したいと考えています。

Q 市民

流山に住んで、来年で12年目になります。

まず、地域生活を送りつつクリニックに通院していますが、精神疾患のある市民がたくさんいることについて、理解してもらいたいです。

コロナで厳しい中で、流鉄流山線が動いているのが誇りだと思います。

イトーヨーカドーなどもあり、流鉄流山線が無くなってしまうと不便になってしまいます。流鉄が無くなったら住むのをやめようかとさえ思っています。

歩行器をご利用の方に、駅員さんがついている姿を見ましたが、流鉄流山線はバリアフリーに対応しきれていない所があると思います。ホームドアもないので、落ちるのが怖いと思ったことが何度かあります。

バリアフリーが進めばずっと安心して住めると思います。

A 市

流鉄流山線の経営に関しては、このコロナ禍において非常に厳しい中で、なんとか頑張っているとの報告を受けています。運転手一人で運

転するワンマン運転を行い経費削減に努めているともお聞きします。

コロナで花火大会が中止になったことによる収入減が非常に大きいとのこと伺っており、これから皆さまにたくさん乗っていただけることを市としても願っています。

バリアフリー化に関しては、踏切の改修なども考えているようですが、設備投資をするのが非常に難しいと思います。本日のお話はお伝えさせていただきませんが、すぐに解消できるものではないということをご理解いただきたいと思います。

市としても、少しでも段差を解消するなど、協力できることは行ってまいりたいと考えています。

A 市

とにかく、皆さまに乗車していただかないことには、経営状況が悪化してしまいます。皆さまには、乗車していただくことで支援していただくということをお願いしたいと思います。

なお、本日の午後7時半から千葉テレビの「てくてく散歩」という番組で流鉄が紹介されますので、ぜひご覧いただきたいと思います。

Q 市民

常磐自動車道の流山I.C.に設置されるという「ハイウェイオアシス」について、私は地権者として説明会に参加しました。

来年の4月から工事に入る予定で、デザイン会社からは、仮の案なども聞いており、私もアイデアを出しています。

市民も利用しやすいアトラクションの関係など、提案の余地があるので、市としても、一般からパブリックコメントを募るなどできないでしょうか。

広報などでお知らせするなどできたらよいと思います。

また、6月21日広報ながれやまにおいて、蚊が増えるから除草しようという記事が載っていましたが、市役所周辺の草が繁茂しているので、なんとかしたほうが良いと思います。

茂呂神社から流山I.C.に向かう道路の窪んだところがもはや草むらとなっており危険なので、対策してもらいたいと思います。

市内にはシダ類が多く生えています。温暖化対策としてゴーヤを推進していますが、よしずを作るような教室もお願いしたいです。クリーンセンター

では手作りラボなどの企画が行われているようですが、子どもの教育にもなると思います。

A 市

ハイウェイオアシスについて、地権者としてご協力いただきありがとうございます。こちらは民間会社が進めているものですので、計画が具体的になり、許可申請が提出されたら、市として開発の許可をしたうえで民間業者に施工していただくというものです。

県道からの道、常磐道からの道についてそれぞれ協議していると報告を受けています。

中身については民間会社のものであり、市としての支出があるわけではないので、パブリックコメントを募ることは難しいと考えています。

民間でできるものは民間に行っていただくべきと考えており、地権者としてご意見や要望をまとめていただき、事業会社に提出していただくということが一番具体的な方法となるのかと思います。

A 市

雑草が伸びてくる季節となりましたので、害虫予防の観点からも除草をお願いしているところです。

ご指摘いただきました各施設の除草については、管理者がいれば管理者がやるのが原則ですが、施設の管理者がだれかということは、市民の皆さまが一目見てわかるかということ、難しいものがあると思います。

そのような中で、わからないものについては、環境政策課にお寄せいただきたいと考えています。

環境政策課で刈れるところは基本的にはないのですが、市道であれば道路管理課、公園であればみどりの課というように、適切な管理者にお伝えしてまいります。

市民の皆様のご指摘と、各管理者をつなぐための役割を果たしていきたいと思いますので、そういったご指摘については、環境政策課の方でお待ちしております。

本日の件も、週明けにすぐに担当に伝えさせていただきます。

Q 市民

流山市は都心に近く、アンケート調査でも住みたいまちとして81%の支持を受けています。小中学校の学力も県内上位であり、市としてこれからのビジョンにある「価値の高い魅力あるまちづくり」について具体的にお聞きしたいと思います。

二つ目は行財政運営についてですが、私が見る限り腑に落ちないことがあります。

自治会への交付金の積算の基礎はおわかりでしょうか。水増し請求や過大請求はないでしょうか。

運動公園の整備事業の話が先ほどもありましたが、生涯学習センター横では、2年前に削って盛り土をしたと思いましたが、そのまま放置され、今度は樹木の伐採がされ、それから約半年が経ちます。どうして年度をまたがるなら債務負担行為をしないのでしょうか。

野々下公園の入り口トイレ、南流山中央公園も6号公園のトイレの電気も切れています。財政の有効な使い方をしてもらいたいです。

東谷調整池から赤城福社会館に至る用水路の両側、なぜ行先のわからない道路を作っているのでしょうか。

中学生の鉄道自殺は調査委員会が設けられましたが、小学校のいじめについては何も説明がありませんでした。

南流山中学校移転については、これまで生徒がテニスをやっていた場所に施設が建てられていますが、校庭を狭くしてまで急ぐ必要があったのでしょうか。

政策法務室長を期間任用していますが、必要なのでしょうか。

疑問があれば上級官庁に問い合わせをすれば、必要ないのではないのでしょうか。2年で最低でも1000万の税金支出となり、たいへん疑問です。

A 市

副市長として、行財政運営に関して総括的に話せる範囲でお話しします。

井崎市政は1円まで活かす市政を18年間続け、効率的な運営を行ってまいりました。

自治会交付金の水増し請求について、これは自治会の世帯数を基礎としております。基本的にそのようなことはないと確信しておりますが、その基礎の数値を水増ししているようなところがありましたら、お知らせいただきたい

いと思います。私自らが監査します。

南流山から本町にかけての、かつて水路があったところを埋めた後の歩道についてですが、これはいわゆるツーリズムの観点から、観光客の誘致を目的に作った道路となります。

政策法務室は私が市長に進言して作ったものです。以前は国が決め、県が調整し、市は実施するだけという時代がありました。

しかし、2000年の地方分権改革以降は、地方でできることは地方で考えて実施をすると変わってきました。そこで、政策的なもの、つまり法律的なものも、自前で考えていく能力を養うということで、弁護士資格を持つ職員を、有期で5年間という期限つきで雇わせていただいております。

従って、この成果というのは様々な点で、流山の政策に反映されているものと考えております。

A 市

かつて総合運動公園のピクニック広場があったところは、現在、古間木調整池となっています。

運動公園周辺は県の土地区画整理事業の区域となっており、公園の形を変えるために、公園を増やしたり減らしたりしたところがありますが、トータルの公園面積は変えておりません。

先ほどご指摘がありました、土を盛り移動したり、削ったり、少し時間がかかっているのではないかと、継続事業でやった方がいいのではないかとというお話ですが、千葉県新区画整理事務所が段階的に施工している工事となっています。

樹木については、極力残す計画ですが、残せないものもあり、みどりの課が県と協議しながら進めているところです。

トイレについてはご迷惑をおかけしてしまい申し訳ございません。ご指摘の場所以外も総点検をして、電気が切れていれば直してまいります。

A 市

同踏切の事故の時に第三者の調査委員会を設置して、調査をさせていただきました。

ご質問がありましたいじめについても、第三者の方が調査できる組織は整っており、いじめに関する調査については、常に第三者で調査し対応させて

いただいております。

A 市

南流山中学校の複合施設については、平成29年度末から平成30年度初めにかけて具体的な計画として位置付けてまいりました。

当時の南流山中学校の校長先生や教育委員会と協議を行いましたが、当時、学校移転計画はありませんでした。その後、生徒の増加等の影響により、結果的に中学校の移転と重なってしまったものです。

A 市

今、複合施設という話が出てきましたが、この複合施設というものをご存知でない方のために補足いたします。

今回お話にあがりました複合施設とは、現在の南流山中学校の東側に、地上4階建てで、図書館と、児童センターの複合施設を計画しているものです。

また、初めにご紹介いただきました、住み続けたいと思われている方の数字についてですが、この7～8年間80%台で推移してきましたが、今年の12月の最初の調査では、92%となりましたので、補足させていただきます。

Q 市民

関西や熱海でハザードマップについて騒がれています。流山市のハザードマップを見たら、新川耕地は物流施設と田んぼがありますが、田んぼのほうが強くなっています。以前より強くなっていると思いますが、何かあったときには、自然災害ではなく人工的な災害になるのではないのでしょうか。どのような対策をするのでしょうか。

1円まで活用するという話についてですが、クリーンセンターの計量台について赤と青のランプ真下に停止線がありますが、どういう理由でこの位置関係になっているのでしょうか。

レジのところに費用が表示されますが、窓口の先に工作物があり、光が入らないようにカバーされています。その先に料金表示があるため見えません。聞いたところによると、業者に任せてある、業者の言いなりと聞きました。市長の話と矛盾するのではないのでしょうか。無駄な税金を使う必要はないのではないのでしょうか。

A 市

新川耕地に物流倉庫ができ、今まで湛水能力があった田んぼが埋め立てられてしまったため、その分危険が増しているのではないかとのご指摘かと思えます。

埋め立てられた分の調整機能を有するものが工場の地下にあり、また調整池も増えています。その両方で調整機能を担保する仕組みとなつていますので、直接危険度が増したわけではないので安心していただければと思います。

もし、一昨年台風19号のようなものがあつた時に、そのまま大丈夫なのかというご指摘はごもっともだと思いますので、今後、江戸川河川事務所、東葛飾土木事務所と協議を行つてまいります。

実は先日も、江戸川河川事務所の所長様や、東葛飾土木事務所の所長様と、この河川について協議を加えてきたところです。

事業としては大変大きなものですので、来年再来年というスパンではございませんが、それも含めて検討させていただきます。

A 市

今回いただきましたご意見は職員から報告を受けています。

赤青ランプと停止線の設置理由は、お待ちの車が先に進んでいいのかわかりやすくするためのものであり、業務のために必要であることから設置しています。

お金の表示が見にくいということについては、基本的に持ち込みが、10キロ当たり300円という定量があつて、継続した数字も出ることに加え、レシートに明細を書いて交付していますので、そのことをもつて、ご理解いただければと思います。

また、今ご指摘のあつたような職員対応について、一度お手紙をいただいた時に調査をさせていただきましたが、具体的に改めて、本日いただいたご意見については、週明けに今一度確認をさせていただきます。

A 市

料金徴収については、委託しているから無駄ということには、全くつながらないと考えています。

Q 市民

去年、江戸川河川敷の土をとってスーパー堤防を推進したらどうかという話をしました。その後、堤防を走っていたら、工事の内容について表示されているところがあり、堤防帯の強化について表示があり、河川敷の土を取って利用するとか、内容を強化するとか、そのような表示がされていたので、市民の方にもわかってもらえればいいのではないかと思います。

クリーンセンターのランプの件ですが、赤と青の表示が必要なら停止線から見えるところにランプを設置したほうが、目的が達成されるのではないのでしょうか。意味がないのならば電源を抜いてしまえばいいのではないのでしょうか。

A 市

以前の常総市の堤防の破壊を受けて、国土交通省は国土強靱化計画ということで、堤防をもっと丈夫にするという工事を今行っているということ、皆さまにご紹介いただければと感じています。

国土交通省江戸川河川事務所に対しては、実は昨日も、もう少しホームページ等でわかりやすく、川の仕組みを紹介してくれませんかということをお願いさせていただいたところです。

国の仕事ですが、様々な広報を通じてご紹介できるチャンスがあればと考えています。

A 市

赤青ランプの設置場所について、クリーンセンターに持ち込んでご経験のある方ならわかるかと思いますが、場合によっては車が何台も一緒に並ぶことがあります。そのような中で、並んでいる車に進んでいいかどうかをご案内するという趣旨でつけていますので、全く役に立っていないというようには、現場では考えていません。